

「令和 5 年度 第 1 回富田林市市民公益活動推進と協働のための市民会議」会議録

人権・市民協働課

- ◆日 時： 令和 5 年 11 月 27 日(18:30~ 20:40)
- ◆場 所： 富田林市役所 903 会議室
- ◆委 員： 久 隆浩委員、岡島克樹委員、廣崎祥子委員、楠 喜博委員、長橋淳美委員、金和子委員、妹尾美千代委員(出席者：市民会議委員全 7 名・傍聴者：0 名)
- ◆事務局： 人権・市民協働課 笹野課長、北村課長代理、柳本係長

発言者	概 要
事務局	<p>《開会》各委員・事務局の紹介 《議長・副議長の選出》議長に久隆浩委員、副議長に岡島克樹委員が選出される。</p>
久議長	<p>それでは、次第に従いまして案件(1)市民公益活動推進と協働に関する市民活動団体アンケートの集計結果の報告につきまして、事務局から説明いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>「市民公益活動推進と協働に関するアンケート結果」について、ご報告させていただきます。まず、この案件につきましては、本来なら、昨年度の会議でご報告をさせていただく予定をしておりましたが、コロナの状況に加えて事務局側の体制が整っていなかった関係で、本日まで伸びてしましましたことを、まずお詫び申し上げます。今回、改めまして、アンケートの結果について、ご報告させていただきます。</p> <p>このアンケートは、今後の指針の改定に向けて、まずは市民活動団体の現状を知るという観点から昨年度に実施いたしました。</p> <p>まず 1 ページ目ですが、実施方法としましては、市民公益活動支援センターに登録している団体、及び本市に登録している NPO 法人の計 216 団体に依頼し、回答はオンラインでの回答を基本とし、希望される場合は紙媒体での回答も可能としました。</p> <p>実施期間は、令和 4 年 11 月末に各団体に依頼し、12 月 20 日までの約 1 か月間としました。回収率は 36% で、その内、オンラインが 34%、紙媒体では郵送と窓口がそれぞれ 1% となっています。</p> <p>それでは、それぞれの回答結果について見ていきたいと思います。</p> <p>まず、Q1 の団体の概要については、団体名や代表者名、現住所などの連絡先になりますので、ここでは省略させていただきます。</p> <p>次に 2 ページ目、Q2. 団体の活動分野についてですが、本市で活動されている団体の活動分野は、④学術・文化・芸術・スポーツが 48% と最も多く、次に、①保健・医療・福</p>

祉 34%、③まちづくり 28%（重複を含む）となっています。

次に Q3. 団体の法人格取得の有無について、また、なぜその組織形態を選んだのかについてですが、58%と半数以上の団体が法人格のない任意団体として活動されており、その次に、NPO 法人が 24% となっています。

3 ページ、その組織形態を選んだ理由については、まず下の法人格を取得していない理由としては、法人格を持つほどの組織、運営体制、財力がない。構成人数が少ない。そういった知識の不足。申請・手続きが面倒などがあがっています。また、法人格を有しない方が、活動がしやすい。動きやすい。自由が利くなどの意見がありました。

一方、法人化している団体の理由としては、法人格を取ることで、社会的に信用が得られる。公益性、社会貢献のイメージがある。福祉の活動がしやすくなる。助成金が受けやすくなるといった理由があがっています。

次に 5 ページ目、Q4. 団体の活動年数については、10 年以上と長く続けられている団体が 63% と半数以上を占めており、Q5. 団体の構成人数については、事務局スタッフ・ボランティア、会員なども含めて、20 人以下の団体が 49% と半数にのぼっています。

6 ページですが、Q6. そのうち 65 歳以上の方の人数ですが、ここではちょっと Q5 の回答と、整合性があつてない回答が見られますが、構成人数に占める 65 歳以上の人数の割合は団体によって異なっていました。

次に、Q7. 団体から給与、報酬、賃金等をもらっている人数は、100 人以上の団体については、無償で活動されている人が多いように思われます。

次に 7 ページ、Q8. 団体の年間の予算規模と Q9. 団体の収入源についてですが、予算規模が「10 万円未満」が 30% と「10~50 万円」が 27% で、併せて約半数の団体が 50 万円以下の予算で、その収入源については「会費」がもっと多く、次に、「行政からの補助金」「事業収入」となっています。

次に 8 ページ、Q10. 団体が活用している広報媒体については、団体が運営する HP やチラシだけではなく、市の広報誌・SNS・HP も活用していることがうかがえます。

次に 9 ページ、Q12. 団体の活動場所ですが、「市の施設」を利用されている団体が約半数で、その次に、「団体の事務所」となっています。

次に Q13. 活動する中で、どういったことにやりがいを感じているかについては、以下のように分類分けをしてみました。多くの団体では、イベントの参加者や相手方、特に子どもに喜んでもらえたり、感謝してもらえたり、楽しんでもらえたりしたときにやりがいを感じています。また、志を同じくする仲間が増えたり、会員同士の親睦や交流が深まり、自分たちの居場所や自己研鑽になっていることも挙がっています。

そして、11 ページの中ほどになりますが、やりがいを自分たちの中だけに留まらず、対外的にも、自分たちの活動に周囲からの理解を得られたり、他団体や地域で繋がりが生まれたりすることについてもやりがいを感じており、また 12 ページになりますが、自分たちの活動によって生活困窮など課題を抱えている人の課題が解決されて自立に至ったり、地域貢献になっているなど、人や地域に役立っていることにやりがいを感じていることがうかがえます。

次に 13 ページ、Q14. 活動の中で感じている問題点や課題については、「新しい会員が増えない」(56%)「会員の高齢化が進んでいる」(51%)「会員が少ない」(41%)がとりわけ高く、新たな活動の担い手不足が大きな課題となっていることが見受けられます。

次に 14 ページですが、Q15. 「協働」という言葉を聞いたことがありますかという問いで、「聞いたことがあり、だいたい意味を知っている」(35%)「意味をよく知っている」(33%)をあわせると 68% の団体が「協働」の意味を理解していますが、一方、「聞いたことはあるが、意味がよく分からない」(18%)「聞いたことがない」(13%)をあわせると 31% の団体が理解していない状況が見られます。

次に、Q16. 富田林市の市民公益活動を推進する施策に対する評価についてですが、ここでは特に、17 ページの「市民公益活動支援センター」では、「大変評価する」「評価する」を合わせると 76% ともっとも高くなっています。また、「元気なまちづくりモデル事業補助金」については半数以上が「分からない」となっています。

指針 59% 市民会議 50% センター 76% 元気なまち 42% アドバイザー 25%
ひろとん 65% 保険 53% ミラトン' 41% SDGs 48%

次に、18 ページ、Q17. 協働している（またはしたことがある）相手先としては、「行政」(35%) がもっと多く、次いで「同じ分野の市民公益活動団体」(32%)「違う分野の市民公益活動団体」(27%) の順になっています。

そして、一般的な考え方として、Q18. 他団体との協働の必要性については、86% の団体が必要であると感じています。

そして、19 ページですが、Q19. その場合の協働の相手先としては、「同じ分野の市民公益活動団体」(70%) がもっと多く、次いで「町会その他の地域団体」(48%)「行政」(47%) の順になっており、行政よりも同じ分野で活動する団体との協働を望んでいることが見受けられます。

次に、Q20. 「協働」が必要であると考える理由としては、「他団体とノウハウ・情報を共有できるため」(67%)「より地域に貢献することができるため」(53%) が多く、協働することによる実務的なメリットや、地域に対するより高い貢献度を求めていることがうかがえます。

次に 20 ページ、では逆に、Q21.他団体等と協働しない理由としては、回答数が少ないですが、「自分たちで活動が完結しているため」(14%)と考えている団体が多く見られました。

次に Q22. 行政と協働による事業の経験については、半数以上が「ある」と回答しています。21 ページですが、では、Q23. その行政と協働で事業を実施したこと、良かったと感じる点としては、互いに「事業目的・目標を共有できた」(28%)、また、一緒にすることで「地域課題の解決など成果を上げることができた」(24%)「コミュニケーション(情報共有や対話等が十分に取れた)」(22%)の順になっており、問題意識の共有や事業の成果が評価されていることがうかがえます。

次に 24 ページですが、逆に、行政と協働したこと、問題に感じる点については、「特にない」(28%)がもっと多くなっています。

Q25. は、今後も行政と協働を希望するかどうかについてですが、「積極的に協働したい」(42%)「充実していくことが望ましい」(43%)をあわせると 85%が行政との協働を望んでいることがうかがえます。

次に 23 ページ、では、行政と協働を進めるうえで、行政に求めることはなんですかという問いで、「活動費用の助成」(42%)「活動場所の提供」(41%)「事業を提案できる仕組みの充実」(34%)の順に高くなっています。行政には、財政的な支援や活動場所の提供が期待されていることが伺えます。

24 ページ、逆に、行政と協働するうえで、課題だと思うことについては、「補助金・委託費等の額が少ない」(28%)「人員不足など、団体内の事情により余裕がない」(28%)「補助金等の対象経費が限られており、使い勝手が悪い」(27%)となっており、財政的な面や使い勝手での不十分さを感じていることがうかがえます。

次に、Q28 からは、市民公益活動支援センターに関する事になります。市民公益活動支援センターの認知度は 80%と高く、次の 25 ページですが、67%の団体が利用したことがあると回答しています。今後、支援センターとして取り組んでほしいことは、「寄付金や助成金などの資金調達の方法」(30%)「ホームページ・ブログ作成支援」(29%)「ボランティアの募集・育成」(28%)となっており、財政基盤や人材の確保、活動の PR 方法に対するニーズが高いと言えます。

そして、最後に、市民活動、市民協働等について自由にご意見等を書いていただきました。

まず、市民公益活動支援センターに関する事としては、センターを利用はしていただいているものの、開催している講座の曜日や時間帯についてご意見がありました。

行政への意見としては、やはり市政を運営していくには、もはや協働なしでは考えられぬで、もう一度、原点に戻って、行政、市民共に協働の意味や価値を再認識する必要があ

	<p>るといった意見や、市民の活動を促進するような資金的な補助制度など、行政からの積極的な支援を求める声がありました。以上報告とさせていただきます。</p>
久議長	<p>ありがとうございます。案件(2)の総括や指針改定の中でこのアンケート結果が利用できるんじゃないかなと思います。特に評価するところで、かなりわからないっていうのが多かったのは、多分あることをご存知ないというように捉えたらいいのかなというふうに思っています。色々な制度を用意しているけれども、活動団体の方々にもまだ半分ぐらいはお伝え出来ていないのではないかという気がしました。この辺り、今後どうしたらいいのかということを考えていければと思いました。また、ざっくり見せていただいたら、市民活動公益活動支援センターについてはよくご存知だし、評価も高いということで、妹尾さんのところにはとてもいい側面で結果として出てるのかなというふうに思います。</p> <p>特に私も関わっている、15 ページ 16 ページのところで「元気なまちづくりモデル事業補助金制度」や、地域活性化アドバイザー派遣事業はどうちらかというと地域団体さんが使う事業なので、そういう意味では、ちょっと市民活動団体さんの認知度がこの辺りは低くなってるのかなというように認識はしました。</p> <p>特に地域活性化アドバイザー派遣は、本当に地域に入っていただく方をお願いしますので、ちょっと市民活動団体さんとは距離のある制度かなというふうには思いました。また、次の話題でも振り返りでアンケート結果を活用していただければというように思っております。</p>
事務局	<p>それでは、案件(2)富田林市市民公益活動推進指針の総括(案)につきまして、事務局から説明いただければと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、現在の指針の総括案についてご説明させていただきます。</p> <p>以前より、申しあげていますように、現在の指針は平成 18 年 9 月に策定して以降、本市における市民公益活動と協働を進めていくための方向性を示すものとして重要な役割を果たしてきましたが、その後の社会情勢の変化や、本市における市民公益活動や協働の現状を踏まえると、現在の指針を改定することが必要であると思っております。</p> <p>その改定に向けては、先ほど、ご報告させていただきました「市民公益活動と協働に関するアンケート」の結果も重要な参考資料となります。また、現在の指針から引き継ぐべきこと、また新たに追加すべきことを検討する必要があり、そのためには現在の指針の内容を総括することが重要であると思っております。</p> <p>今回、このアンケートの結果も踏まえまして、現指針の総括(案)として検討した内容をご説明させていただきます。これらの内容についてご意見やご指摘などをいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、最初に「総括にあたって」では、社会状況が大きく変化している中で、現在の指針がそれに対応できているのか検証する必要があるとしています。この間、東日本大震災の発生や新型コロナウイルスの影響などによって、社会システムが大きく転換したこと</p>

で、人と社会との関わり方が変容してきたように思われ、この変化は、市民公益活動においても例外ではなく、起業や副業、テレワークなど多様な働き方、生き方が広がり、ボランティアや地域活動など社会貢献活動においてもグローバル化やビジネス化が進み、また組織としてではなく個人レベルでの活動が増えるなど、市民公益活動のあり様も変わりつつあるように思われます。このような中で、これから時代に求められる新たな市民公益活動や協働のあり方を示すことで、本市におけるまちづくりのさらなる活性化を図っていくことが重要であるとしています。

次に、総括の内容についてですが、現指針のⅠ・Ⅱで示しています「市民公益活動の定義や異議」また「協働の意味や異議、方法」など基本的な考え方となるべき部分については、今回、検証を行っておりません。指針のⅢで示している具体的な取組みなどの方策を検証していく中で、次の段階として「市民公益活動」や「協働」のあり方の部分に及んでくるものと思われますので、これを検証した後、今後の定義や基本的な考え方を整理していきたいと考えております。ですので、今回は、まず指針の中で示す具体的な取組みに関する検証を行いましたので、それについてご説明させていただきます。

まず、「Ⅰ. 協働のための支援方策について」(指針:P8)ですが、(1)活動拠点の整備ということで、①市民公益活動支援センターの設置と役割になります。センターについては、グラフでも示していますように、利用者数は、令和元年度までは増加し、その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響から一時、減少したものの、昨年度(令和4年度)は利用件数・人数ともにもっとも多くなり【グラフ①】、先ほど報告しましたアンケート結果からも、センターが市民公益活動の拠点として地域に根差した支援機関となっている状況がうかがえます【グラフ②-1】【グラフ②-2】。一方、2ページになりますが、センターの登録団体数及び本市に登録するNPO法人の数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響は見受けられませんが、ここ数年は横ばいが続いています。【グラフ③】【グラフ④】。また、3ページですが、センターの役割の一つとして「協働」の推進がありますが、先ほどのアンケート結果では、「協働」については86%の団体が必要であると感じている一方【グラフ⑤】、「協働」の意味がよく分からなかったり、聞いたことがないが31%になっています【グラフ⑦】。

のことから、今後のセンターの役割としては、「協働」の意義をより一層広め、また適切な相手と協働できる機会の場の設定などマッチング機能を果たすことが求められます。また、それと同時に、活動に意欲的な人材の発掘や確保、さらには新たに団体を起ち上げるための支援など充実させる必要があると思われます。

続いて、② 活動拠点の提供・整備についてですが、支援センターでは、活動の場の提供として、エコール・ロゼなど市内の4つの民間施設を「ネットワークステーション」として位置づけてきましたが、利用者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に減少し、その後も回復傾向にあるとは言えない状況があります【グラフ⑧】。その一方で、市民会館など市内の5つの公共施設を「公的連携施設」として位置づけてきましたが、利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少したものの、その後は大幅に増加

し、昨年度（令和4年度）はもっと多くなっています【グラフ⑨】。このような状況において、活動場所が少ないと感じている団体は20%にとどまっており【グラフ⑩】、公共施設を中心に多様な活動の場を提供できていることは大きな成果であると言えます。

今後は、より地域に密着した他の公共施設や学校の空き教室、空き家などの有効活用として連携、整備していくことも考えていく必要があると思われます。

次に(2)情報公開についてですが、市民公益活動団体の活動や内容、協働による成果などを積極的に公開することは、市民公益活動に対する市民の関心や参加を促進し、人材発掘のきっかけともなります。これまで、市広報誌で市民公益活動や協働に関する情報を定期的に掲載したり、センターにおいても情報誌「サポとん通信」を発行して市民公益活動に関する情報を発信するなどしてきましたが、市のウェブサイトやSNSについては情報提供ツールとして十分活用できていない状況があります。

そのため、行政と市民との協働の実績やその評価、特に地域が主体となって地域課題の解決をめざす事業に対して市が補助する「元気なまちづくりモデル事業」の取組みやその成果を広く公表するまでには至りませんでした。このことは、本事業に対する認知不足や関心の低さ【グラフ⑪】、さらには実施団体の固定化の一因にもなっているものと思われます。

今後は、市、センターともに、あらゆる媒体や機会を通じて積極的に情報公開を行い、活動や協働の公平性・透明性・納得性を確保することで、多くの人が市民公益活動に関心を持つきっかけに繋がっていくと思われます。

次に(3)補助制度についてですが、市では、広域や複数の団体で地域の課題解決に積極的に取り組み、他のモデルとなるような事業に対して補助する「元気なまちづくりモデル事業補助金」を平成24年に創設しました。この補助制度を活用して、地域間の住民交流や活性化が図られたところがあるなど一定の成果は得られましたが、補助期間終了後も事業を継続的に実施できるよう、市として、補助団体の財政基盤の整備に向けた支援については十分に行うことができなかつたと感じております。また、現指針の内容を推し進めるため、補助対象者を「複数の町会等の連合体」または「複数の町会等、NPO等を構成員に含む協議体」を補助対象としてきましたが、ひとつの団体では利用できないことから、この要件が本制度の利用や関心の低さを招いたのではないかと考えています【グラフ⑪】。

今後は、多くの団体が活用できるものであること、かつ持続可能な事業となるよう補助団体の財政基盤の確保に向けた支援も強化するなど、補助制度の内容や支援のあり方などについて抜本的に見直す必要があると思っております。また、それと同時に、行政内のその他の既存の補助金・助成金等についても、行政と市民との「協働」の意義やあり方を踏まえ、団体を育成・支援するという視点を取り入れることが必要であると考えております。

次に(4)人材育成についてですが、市民公益活動や協働をより一層推進していくには、ノウハウやコーディネート、ネットワークづくりの技術を持った人材が必要です。これまで

センターが中心となって講座等を開催し、多くの人材を育成、発掘してきましたが、アンケート結果では、市民公益活動団体が感じている問題点として、「新しい会員が増えない」(56%)、「会員の高齢化が進んでいる」(51%)といった割合が半数にのぼっており【グラフ⑩】、まだまだ新たな人材を確保することが課題であると言えます。

今後は、長期的な視点に立って、新たな活動の担い手として、将来的に行政と協働のパートナーとなりうるような人材、団体の発掘、育成に努めていく必要があります。

次に、「2. 協働の方策について」(指針:P10)の(1)協働の相手についてですが、アンケート結果では、行政と協働したことがある団体は半数以上にのぼっています【グラフ⑫】。また、今後とも行政と協働することについては、「積極的に協働したい」(42%)「充実していくことが望ましい」(43%)をあわせると85%が行政との協働に積極的な考えを持っています【グラフ⑯】。そして、行政に期待していることは、「活動費の助成」(42%)「活動場所の提供」(41%)である一方【グラフ⑯】、「補助金・委託費等の額が少ない」(28%)「補助金等の対象経費が限られており、使い勝手が悪い」(27%)といったことが課題として挙げられています【グラフ⑰】。よって、行政としては、補助金や助成金等を適正な金額にすることや、より使い勝手の良い汎用性の高い制度にしていくことが重要で、これらによって互に良い信頼関係を築くことができれば、事業でより大きな成果が得られるものと思われます。

また、アンケートでは、市民公益活動団体が実際に「協働」が必要だと感じているのは、「同じ分野の市民公益活動団体」(70%)がもっと多く、次いで「町会その他の地域団体」(48%)「行政」(47%)の順になっています【グラフ⑨】、その理由としては、「他団体とノウハウ・情報を共有できるため」(67%)や「より地域に貢献することができるため」(53%)といったように、同じ分野で活動する団体と協働することによる実務的なメリットを重視しているようにも思われます【グラフ⑳】。

このことから、協働の結果として互いに実務的なメリットが得られるような関係であることが重要で、そのためには団体間のマッチングは非常に重要であると言えます。

また、本指針では、「協働」を行った実績のある団体は一部に限られていると指摘していましたが、今回のアンケートの結果では、この間、「協働」に対する認識や実際の取組みが広がってきていることが見て取れ、行政としては、これを逃さず、協働のパートナーとなるよう市民公益活動団体を育成、支援していくという視点を持つことが必要であると思われます。

次に、(2)「協働型」業務についてですが、現指針では、市民公益活動団体と協働を行う場合、例えば「効果面」「事業目的」「費用対効果」「実現性」の観点から事業を検討する必要があるとしています。また、指針策定後に策定された本市総合ビジョンでは、「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」がすべての施策を推進するうえでの基本的な考え方となっており、言わば、すべての施策・事業において協働の重要性が強調されています。しかしながら、実際には、市民公益活動団体という性質上、協働という名のもとに事業費用の抑制、予算の削減の手段として捉えられ、利用してきた感は否めません。

今後は、行政として「協働」の意義や本来のあり方を十分に習得しておくことが必要で、

その実践にあたっても、行政と市民公益活動団体が対等かつ適正な関係のもとに行われなければなりません。

次に(3)委託制度についてですが、協働の方策の一つに「委託」がありますが、協働という観点から、価格だけによる競争は適当でなく、むしろ、市民公益活動団体の特性を活かせるよう、提案内容や価格等を総合的に評価して決定すべきであると指針では示していました。しかしながら、この間、コスト削減のひとつとして委託が進められ、適正な価格や仕様とは言い難いような委託のもとでは団体の特性が十分発揮されず、また事業効果も最大限得られていなかったように思われます。このことは、アンケート結果で、「補助金・委託費等の金額が少ない」(28%)という意見がもっとも多いことからも見て取れます【グラフ⑯】。

今後は、補助制度のあり方と同様、委託においても、行政と市民との「協働」の意義やあり方を踏まえ、団体を育成・支援するという視点から適正な価格や仕様を設定し、また市民公益活動団体の特性を活かせるよう委託のあり方を見直すことが必要です。さらに言えば、近年では、民間企業と同等の活動を行う市民公益活動団体も増えているので、民間事業者と同じ扱いにするなど、行政と市民公益活動団体の新たな関係を構築していくことが必要であると思われます。

次に(4)指定管理についてですが、指定管理も委託制度と同様に、この間、低コストを追求する手段として用いられ、指定管理者制度や協働の本来の意義を踏まえた関係を構築してきたとは言えません。そのため財政基盤の弱いNPO法人が受託することは困難な状況にありました。指定管理者制度についても団体の特性や専門性を十分発揮できるよう、協働という視点から見直す必要があると思われます。

次に(5)評価制度についてですが、現指針では、協働事業の評価方法として、市民公益活動団体による自己評価、行政による評価、そして市民が行う第3者評価が考えられ、特定の団体による既得権化の防止や事業の透明性を確保するためにも、その内容を公表することが重要だとしています。また、事業の事前評価、途中評価、事後評価が考えられ、事業実施後には評価を行い、次の事業に反映させなければならないとしていますが、この間、協働に関する評価を十分行ってきたとは言えず、今後は、協働の透明性、公平性を確保するためにも評価を行い、さらには行政内部でも統一的な評価基準を検討していくことも引き続き必要であると思われます。

次に、3.推進体制について(指針:P14)になります。まず(1)「市民公益活動推進と協働のための市民会議」については、市民公益活動を市民と共に推進し、より良い協働を進めていくために市民から意見を聴き、それを施策に反映させる場として平成18年度に設置しました。そして、この間、「元気なまちづくりモデル事業」や、本市における市民公益活動の推進に関する取組み全般についてご意見をいたしました。

指針で示された方向性や取組みの実効性、進捗状況などを市民目線でチェックし、市民公益活動と協働に関する今後のあり方について提言を行うなど、その機能を引き継いで

いくことが重要であると考えております。

次に(2)推進本部についてですが、市民公益活動と協働を全市的な取り組みとするため、平成16年度に部局横断的な組織として「市民公益活動推進本部」を設置しました。これまで市民会議での議論や指針に基づく施策の取組み状況など庁内での情報共有を図ってきましたが、平成29年度以降は会議の開催が停滞している状況にあります。そのため、今後は、推進本部のあり方を含め、その機能について検討する必要があります。

次に(3)研修についてですが、市民公益活動団体と協働を行うにあたっては、職員自身が十分に理解しておく必要があります。これまで市民公益活動団体の現場に職員を派遣して市民公益活動団体の活動を身近に体験するなど職員研修を実施してきましたが、ここ数年は実施できていない状況が続いています。

今後は、職員が「協働」の意義を十分理解し、指針の内容の実践や「協働」による効果が最大限発揮できるよう、計画的かつ体系的な研修を実施していく必要があります。

次に(4)支援・協働施策の制度化についてですが、市民公益活動や協働をより一層推進していくための根拠として市民公益活動促進に関する条例の制定など法的整備は図られませんでしたが、市の総合ビジョンでは「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」がすべての施策を推進するうえでの基本的な考え方となっています。今後とも、効果的な手法等も含めて検討していく必要があると思われます。

次に、4.新しい課題への対応(指針:P15)になります。まず、(1)地域性を活かした施策の展開ですが、本市では、地域の特性に応じて、地縁団体や市民公益活動団体が、自分たちが抱える課題の解決や地域コミュニティの活性化のために活動してきましたが、そうした地域の特性を活かしながら、町会・自治会などの地縁団体や地域を超えて活動する専門性を持ったNPOなどの市民公益活動団体との連携を促進するための仕組みづくりとして、平成24年度に「元気なまちづくりモデル事業補助金」制度を創設しました。この補助制度によって、隣接する団体間の連携や地域課題の解決、住民間のコミュニケーションが促進されるなどの効果があった一方、近年、申請団体が減少し、活用団体が特定の地域に限定されるなど固定化が問題となっています。今後は、多様な市民公益活動団体を支援していくための新たな仕組みづくりを検討することが必要だと思われます。

最後に、(2)今後の新たな展開についてですが、本市では、さまざまな市民公益活動団体が設立され、担い手のスキルや人材としての資質向上は見られるものの、それが限定されているのが現状で、今後、新たな人材や団体をいかに育成し、増やしていくかが課題となっています。

その取組みとして、現在「Mira-ton'」という事業において、市民公益活動や協働を担える新たな人材や団体の発掘、育成を行っており、今後とも長期的な視野で取組んでいく必要があります。そして、財政面など多様な市民公益活動団体をさまざまな側面から

	<p>支援していくための新たな仕組みづくりと連携することで、より効果的な取組みになるものと思われます。以上で現在の指針の総括案の説明となります。</p>
久議長	<p>はい、ありがとうございます。ちょっと私の方から口火を切らせていただきますけど、なんか全体的にトーンが暗いですよね。というのは、良い面ももう少し書き込んだらどうかと思うんです。こういう効果が出ましたとか、こういう成果がありましたっていう所もあるはずなので、そこを書き込んでいただくともう少し元気が出るのかなと思います。ちょっと全体をもう一度見通していただいて、ささやかだけれども成果が出ているところはしっかり書いていただいてはどうかと思うんです。</p> <p>例えば、1番最後にMira-ton' の話がありましたけど、人材育成としてこのMira-tonからMira-ton' になり、特に若手や新しい人材を発掘するっていうことは一定できると私は思っているので、ここまでではいけました、今後それをどう展開するかっていうのは色々な仕組みが必要ですよね、っていうような書きぶりをしていただくと意義が出てくるのかなというふうに思いました。</p> <p>さらに、「元気なまちづくりモデル事業」も、私も彼方上地域に入らせていただいてましたけれども、彼方上地域はかなりいろんな成果が出てきていて、特に一番の成果っていうのは、今まで彼方上地域ではどうしても旧村の方々がリードをして発言権が強く、新の方々の動きってなかなか地域の中で出せなかつたんですけど、それが、まちづくり協議会ができるて新旧問わず元気になってきてますよね。</p> <p>1番のイベントは、かかしフェスティバルを毎年やるようになってますし、元気な方々が繋がっていけるようなやり方が地域の中でも出てきたとか、市の方々が積極的にいろんなものを動かせるようになった。特に彼方上地域は東西に分けると東側が元からあった旧村を中心とした地域ですけど、そこで旧だけに頼らないような仕掛けが動き始めましたから、そういう意味では20ページの地域性を生かした施策の展開の中で1つ成果は出るのかなと思うんです。それが、他のところにまだまだ波及していないというところが、これから課題であり、成果と課題をつなげて書いていただくとよりわかりやすくなるんじやないかなと思いますので、よろしくお願いします。他いかがでしょうか。</p>
岡島副議長	<p>私から、大きく分けると2点申し上げたいと思います。まず、1つ目は久先生がおっしゃったように全体が暗いのではないかっていうご指摘はあるものの、同時に、例えば協働の重要性が事業費用の抑制の手段として使われてきたんじゃないかとか、或いは委託制度の振り返りで行政コスト削減のための委託が進められてきたんじゃないか、というような感じで非常に正直で、お手盛りの評価じゃなく、すごく真摯に振り返っておられるというふうに私自身は読めて、そういう振り返りの総括の仕方は非常に大事なポイントだなと思いました。</p> <p>それから2点目はいつも申し上げることなんんですけど、いわゆる日本における市民公</p>

益活動の歴史って長いものがあるんだけれど、最近で言えばNPOの法制化といったところから始まったのが多分第1世代で、90年代後半から2000年代の真ん中辺ぐらいまで、ちょうどこの指針ができるぐらいの頃で、やっぱり市民活動をする人は変わり者世代でポツポツと存在していたというところだったと思うんです。

それが、指針も2000年代の真ん中辺に出来て、富田林市においては今から振り返ってみると第1世代に比べて第2世代の2000年代の真ん中辺ぐらいから2010年代の真ん中辺ぐらいを第2世代とすると、先ほど久先生がおっしゃったように成果はこの指針以降あつただろっていうのは随分主流化したと思いますし、行政との連携というのも随分進んだと思います。特殊な人たちが取り組んでたものから、行政が、各課がそれぞれに関連する市民団体と連携するのは当たり前になったというのは、確実に指針以降に起こったことであって、それを支えてきたということについてはきちんと自信を持って自己評価なさつたらいいんじゃないかというふうには思います。

2.5点目みたいな感じで言うと、第3世代は2010年代の真ん中辺から今ぐらいまでで、もう連携したらしいよじやなくて、その質をどう高めるか、深めるかっていうこととか、より市民公益活動を横にどう広げるか、新しいアクターとどう連携できるか、若手世代であるか、行政との連携以外で企業との連携がどういうふうに進められるか、学校との連携がどのぐらい進んだかとか、そういういろんなアクターの多様化みたいなところが多分問われるのが第3世代だったんじゃないかなということがあります。

それについては、個人的には何かもうSDGsが結局花火みたいに上がって、残念ながら富田林市も未来都市選定を受けたけど、何か花火みたいになっちゃって。

でも、本来はそこで若手をどう取り込んで、それから企業とどう連携するか、或いはそういう市役所の中でのいろんな課の違いで、政策推進課さんでSDGsパートナーやついて、一時集まりがあったときなんかは広い部屋で市長や、企業もいっぱい来て、たくさん名刺交換して、何かものすごく活発になりそうだったけど、ヒュ～と（下火に）なっちゃって、やっぱりあそこをもうちょっと生かしきれてたら良かったんですが、何かもったいなかったんじゃないかなと思います。

ただ、繰り返し最後になりますけど、久先生おっしゃったみたいに成果と課題でやっぱ成果はあって、それは妹尾さんと協力して、コロナ禍の時に一緒にオンラインのインタビュー調査をやりましたけども、やっぱり確実に第2世代に築いてきた市民公益活動がやっぱりあそこで一定生きたっていうのも事実で、コロナ禍でみんなパニックになってたけども、よう支援センターも頑張ったし、その周りの市民公益活動団体さんも活動を止めずに頑張っておられた。やっぱその底力っていうのは第2世代に培ったものが確実に今、高齢化とかそういういろんな脅威にはさらされながらも、何とか保持してあった、維持してはったのではないかなど、そのところはやっぱり、大事なポイントだったと思います。

長橋委員

すいません。幾つかあるんですが全体的な話と個別的な話があって、ちょっと全体的な話で最初お話をさせてもらいます。

まずこういうふうにアンケートをとっていただいて、総括していただいて、この間、ちょっとな

かなか市民協働や市民活動で見えてなかったものが見えてきて、これは非常に貴重な内容だと思いますし、それは明らかにしていただいたことで、またこれからいろいろ議論する材料として非常にありがたいなというふうに思っています。どうもご苦労さまでした。

その上でですね、これ見て今、久先生や岡島先生もおっしゃってましたけれども、明らかにこの20年以上経ってるわけですけれども、この指針を作った時にもアンケートやっていました、その時105団体です。今回は約200団体で倍以上になってる、それだけやっぱりスケールとしてこの市民協働の世界っていうか、市民活動の世界は間違いなく大きくなっているということはいえると思います。

最初のこの指針を作った時は、大きくしようというのが非常に大きな課題だったんで、そういう意味ではすごく目的がかなり達成されている成果といえると思います。その上で、次に量的拡大を踏まえながら、僕は3つぐらいちょっと考えて、その協働っていうことの中で本当に行政と市民活動っていう対等性というか、パートナーとしてやっているのか、そのことに関してこの総括についてもうかなり書かれてますけれども、委託とかそういうところで安上りなんていうような話もありましたけども、それは確かにあって、本当の意味でのパートナーとして対等性をこれからどうどういうふうに確保していくのかってことが1つの課題だと思います。

それともう1つ、やっぱり持続可能性で今のやり方で大きくはなってきたけども、本当に市民団体やその協働が続いていいのかどうかっていうことだと思うんですね。そこに関してはちょっとなかなか難しいなど。ちょっとこれ始まる前にも廣崎さんとお話をしましたけども、なかなか人材の問題もありましたけども、色々な人を雇うと思ってもちょっと今の僕らの給与ではなかなか新しい人は来てくれないとかがあって、そういうのを解決することによって、持続可能性が生まれてくると思うので、それをどうするか。

そして3つ目は今後、どういう方向に全体の市民活動や市民協働が向かっていくのか、それは独自にあるわけではなくて、やっぱり富田林市の市政の方向性とも連動しながらになってくると思うんですね。それは、先ほど岡島先生もおっしゃってましたけども、今の社会的な課題である高齢化とか少子化、そういう問題との関連の中で市民活動がどう生かされていくかっていう、そこに関しては、いろいろ市の方も校区交流会議とかそういうのが出てるんで、そことの関係の中でどう市民活動が活躍していいのかというところを考えて、これ指針を改定していくのが1つの目標だということなんで、その3つぐらいをちょっと頭に置きながら、このアンケートやこの総括を踏まえて考えていく必要があるのかなというふうに思いました。ちょっと個別の課題はまた別途、発言させてもらいます、以上です。

久議長

はい、ありがとうございます。

次の指針で今後どうするかっていう話になるので、ちょっとそこの議論なっちゃうかもしれないんですが、私もいろんな地域でこういう市民活動を応援してて、ほとんどのところで同じような課題が出てきますよね。高齢化をしている、後継者が見つからない、だからその

事業が継続できない、でそういう団体さんすごイクールなシビアなこと最近言ってるんです。

何かというと、結局、誰も次の世代が引き継ぎたくないんでしょう。地域の方々とか市民もね、お宅の団体のこの活動がなくなったって困っていないんちゃいますかと。

そう考えたら、誰のための継続をおっしゃってるんですかと。おそらく今やってらっしゃる方の、自己満足としてせっかく何十年もやってきたから次続けて欲しいというような自己満足の継続性ちゃいますかと。

でもそれは、団体さんとか担っておられる方のある意味自己満足で終わっていて、その長橋さんおっしゃった話でいうと、その団体がそのままの形で継続していくことと、市民活動団体が減っていく、協働のパートナーが減っていくことは、必ずしも一緒に意味ではない、そこはやっぱちゃんと書き分けておく必要あるのかなというふうに思ってるんです。

一方で、新しい団体さんが沸々と湧いてきてるんですよね。特に、30代40代の方々が新しい活動を展開している。そういう方々は、あえて行政との協働は求めていないし、自分たちで動いてらっしゃる方が多いという新しい時代に入ってきたときに、先ほどの岡島先生おっしゃった第3世代っていうのはそういう感じで動いてるわけです。

で、第1世代の方々のことを思うときと、第3世代の方を思うときは、やっぱり内容も違うし、協働の質とかあり方も違ってるはずで、そこはやっぱりちゃんとこう切り分けながら、議論をしておかないといけないんじゃないかなと思いますので、これは次のステップの話の方が重要な話になると思いますけど、なにかそういう新たな時代の新たな協働のあり方みたいなものを、次の指針に繋いでいく。その前出しが、この総括できたらどうなんでしょうかっていうのは先ほどの長橋さんのお話を聞きして思った次第です。

ちょっと私ももう1点気になってるのが、これ人権・市民協働課としての総括になってませんかっていうことなんんですけど、市役所の総括じゃないんじやないですかっていうことなんですね。例えば私も、他の部署とも関わってますけれど、例えば行政管理課が補助金の見直しの検討をしましたよね。その中でも、その委託なのか補助なのかっていうのは明確にしましょうとか、新たな関係の結び方みたいなものを考えていましょうという提言をしたはずなんですが、それが、人権・市民協働課としてもどのように受けて、新しい市民活動への補助制度に繋げていけるんだろうか。或いはそれはまた今後の話なんだろうか、っていうのが8ページで欲しいなという思いました。

さらに、同じ行政管理課の仕事として17ページの指定管理者制度の評価をずっと指摘してきてますけれど、決して低コストを追求する手段として用いられている場面ばかりではなくてきましたと思うんですよ。

私もう委員長としてかなり市の方には、申し上げてるんですけど、その安上りで使うっていうことをやめてねと。そういう意味では、副市長も入ってくださってますけど、この前も副市長の発言からこんな人件費安いのでやりますか、みたいな発言が出るということになってきてるし、それから、毎年毎年人件費が同じでいいんですかねと。やっぱりベースアップっていうのがあるから、人件費って増やしてもいいんじゃないですかっていうのが、副市長とか部長クラスから発言が出るようになってきますから、決して、このような低コ

	<p>ストを追求する手段として用いられてるばかりじゃないと思ってるので、ちょっと行政管理課としてはどう思ってるのかは確認してからこの文章は書いておいた方が、いいんじゃないかなあというように思ってます。</p> <p>さらに、先ほど岡島先生がおっしゃったSDGsの推進でいうと、これ市長がモデル都市を取られるときに、私もちょっと相談に乗ってくれということで相談乗ったんですけど、市長はもともと、いわゆる増進型地域福祉を進める一つの手がかりとしてSDGsを使いたい、モデル都市を使いたいとおっしゃってました。</p> <p>そういう意味では、増進型地域福祉課っていうのもちゃんとてきて、かなりそこでも協働はやってるんじゃないかなと思うんです。そういう話があまり出てこないでしょって話。</p> <p>或いは道路交通課は、不動ヶ丘の移送サービスもそうですけど、かなり地域に入り込んで、地域の方と膝詰めで話をして、地域にふさわしい、地域交通のやり方を考えていこうとされているのは私もいろんな地域で見てます。そういう意味では、決して他の部署の施策で協働が進んでないわけじゃなくって、幾つもユニークな施策も出てきてるはずなんで、何かそこをちゃんと入れておかないと大半がアンケートの結果になっちゃっているので、市役所の協働はどうなんですかっていうところは、やっぱり市役所側のいろんな部署の方々と意見交換しながら入れとかないと、偏った評価になっちゃいますよっていうことでちょっとこのあたりは補強して欲しいなというふうに思いました。</p>
金委員	<p>今のお話を聞いて私も思ったのは、市民団体と市民団体で協働しているっていうのも、他の団体と協働する必要性も感じているというアンケート結果が出てるんですけど、私もそう思ってるんですが、どういうところで協働できるのかなっていうところ具体的なイメージがなかなかできないというふうに思っているので、そういう具体的な例というか、そういうものがこういうところに入ってきたら何かイメージしやすい。</p> <p>先ほどおっしゃった、市と他のいろんな団体とは協働してるよっていうようなことも色々豊かな例として挙げられると、読んでいる方も前向きになれるという気がするので、少しそういう実例を入れていただけたらいいなと思います。</p>
久議長	<p>ありがとうございます。だから例えば先ほど私が申し上げた彼方上7町会まちづくり協議会の動きなんかを具体的に紹介しながら評価の中に入れていただくと、こういう成果出てるんだなというのが見えてきますよね。</p> <p>だから先ほど金さんがおっしゃった、他のところにもそういう具体事例が少しずつ入ってくればイメージがしやすくなりますがっていうところで、人権・市民協働課の中で把握をされているそういう具体事例があれば入れ込んでいただきたいなというご意見かと思います。他いかがでしょうか。</p>
廣崎委員	<p>ちょっと私が理解できないのが、16ページの3つ目の段落の最後の方、下から3行目ですね、市民公益活動団体と民間事業者と同じ扱いにするなどっていうのがちょっとイメージがつかないので、もうちょっとご説明いただけたらなと思います。</p>
事務局	<p>契約とかその事業を行うにあたって、何か事業をするときにどこかの業者にお願いすると</p>

	<p>かNPO団体にお願いする際に、何か条件が違うといいますか、やっぱり対等に条件設定ができていないような感じがしてて、例えば業者であれば、向こうから出てきた見積もりとかをそのまま反映できるようなところはあるかなと思うんですけど、何かNPO団体と一緒にやるときはどうしても先ほど話戻りますがコストを抑えてるようなところがあって、そこだったらちょっと安くいけるんじゃないかなというところが見受けられたので、その辺で対等に扱うのが必要ではないかなっていう意味で載せました。</p>
廣崎委員	はい、今の説明聞いてわかりました。何とも言いにくそうな。
久議長	<p>これまたね、次の指針で申し上げようと思ったんですけど、宝塚市で私、この10年間ずっとこういう協働促進の委員会やってて、NPOの方がずっと市の委託の中で、事業者の扱いとNPOの扱いが全く違うと。だから、市の方にも、NPOも事業者なんだよっていう認識をしていただいて、事業者としての契約が結べないだろうかということで2年間かけて最終的には市民と市の委託事業に関するガイドラインを作らせてもらったんです。</p> <p>もっとわかりやすい話をすれば、民間企業が市の仕事をとれば、いわゆる間接経費が10%とか15%は取れるんですよ。</p> <p>実は私もNPOの理事長をやってて、エコネット近畿という近畿の環境団体をまとめるNPOなんんですけど。今、環境省のきんき環境館というところの委託を取ったんです。そこは15%の各間接経費つけてくれてるんです。で、かなり事業も大きいので1年間で4000万円ぐらいの事業なんです。その15%でしょ。てことは600万円ですよ。</p> <p>600万円を自由に使えるお金として、団体が使ってもいいようになるんですよ。これ大きいでしょうという話ですよ。ところが、富田林市もそうですけど、大体NPOがやってもその無償ボランティア団体と同じような扱いされちゃって、直接経費の積み重ねでやらないといけない。そうすると、事務所を借りるとか、事務所経費はどうから出すのっていう話になるんですよね。それはおかしいでしょっていう話です。</p> <p>民間企業はそうやって何の文句もなく、もう10%っていうことで自動的にはじける契約になっているのに、なんでNPOはいちいち何のための経費ですねって言われないとあかんのっていう話です。これが一番生々しくてわかりやすい話かと思います。</p> <p>ふらっとスペース金剛さんでどれだけ間接経費頂いてる事業があるかって話ですよ。それいただければ、事務所経費なんて本当に簡単に出せるようになるじゃないですか。事務所のスタッフさんもいるはずだよね。その経費はやはり間接経費をいただかないと、全部直接経費だと多分団体としては持ちこたえないですよねっていう、そんな感じです。</p>
長橋委員	はい。例えば、委託料なんかでも大体後払いですよね。あれって、うちもすごい困ってて、いわゆるランニングコストが出せない。何もなしで、事業は先にやらないといけないことや、その間も給料も払う中、家賃も払わないといけないってことになるんで、そういうところもちょっとね。もともとの基盤や資本金とかいっぱいあって、そういうストックがある事業所はいいです。基本的に先ほどもアンケートにもあったNPOとかは、財政基盤が弱いので、お金を増やすなくてもそういうところだけでも結構ね、NPOにとっては助かる点はあると思

	いますね。
久議長	先ほど廣崎さんの話でいうと、ここの 16 ページの文章の前に例えばこういうことですよ、って書いていただくとよりわかりやすくなるのではないかなというふうに思いましたので、ちょっとここも、具体例も示しながら書き加えていただくと、他読んでいる方々にもわかりやすくなるんじゃないかなというふうに思いました。他いかがでしょうか。
妹尾委員	私も実際に協働ってそんなに進んでないんじゃないかなっていうイメージずっと持ってるんですけども、富田林の支援センター登録している団体とかがあまり見えてなかったところもあるんですが、この前の交流会した時に、結構いろんな方と実際にお話を聞いてると、意外と色々なところで進んでるなっていうのを感じました。やはり、新しい第 3 世代とかいう話も出てきましたけれども、世代は絶対変わってきてると思いますし、今日なんかでも廣崎さんとか金さんとか、私なんか多分第 1.5 世代ぐらいから、その時は若手と言われてましたけどもだんだん貫禄が出てきたりとかして、また下の人たちも育ってきてるのは絶対あると思うんです。そういうところとかの事例とかも、私ももっと交流会とか話できる機会を増やさないと伝わってないのかなっていうのはちょっと反省します。
久議長	ありがとうございます。他いかがですかね。
楠委員	はい。よく、岡島先生もおっしゃってたように評価されてるなあというのは正直思いました。ただ、少し気になるトーンが、団体が頑張ってここまでやったら協働ができるというようなニュアンスがそこかしこに滲むような気がしています。協働を市民と一緒にやるということは、対等の原則はあるんですけど、その対等は上がって対等になるんじゃないなくて、降りていって対等になるべきだというのがこれは私が基本的に考えていることなんです。ですから、役所が上にいて、対等ということを言うのは、協働の原則の中ではちょっと違和感があるということで、そういうニュアンスがあちこちに出てきて、もちろん市民団体を育成し、強化するということは市民公益活動を活性化するために必要なことではあるんですけど、それが目的ではなくて、その前にある市民の活動そのものを活性化する这样一个に、やっぱり視点を持つべきではないかなというふうに思います。
久議長	はい。ちょっともう少しこう具体例を交えて説明していただくとイメージが共有できるんですけど。
楠委員	具体例といいますか、例えば 21 ページの新たな展開のところで言うと、2 行目の担い手のスキルや人材としての資質向上は見られるもののっていう表現ね。色々な団体が設立されてそれぞれ頑張っているけれども、担い手となる人材や団体が限られている。協働の担い手ですよ。団体の担い手でなくてね。市から見ていると、ここ協働して大丈夫なのかっていうような、感覚がこの辺には見られるのじゃないかなというふうに私は感じります。これ、実は前の方にも何か似たような表現があったりします。そこはもう一度見返していただいたらいいのかなという感じです。

久議長	他いかがでしょうか。
長橋委員	<p>具体的な課題について 2 つ考えてることがあって、1 つは補助制度について、もう 1 つは評価の問題なんですね。補助に関しては今、元気なまちづくりの補助金を今後どうしていくかが課題になってると思うんですけど、ちょっとこの間、僕がうちの団体で活動してて、補助金というのはこういうふうに使うと非常に有効だなっていうのが気づいたところがあって、私たちも活動費として休眠助成とかもらってるんですけども、休眠助成とは結構幅広くて額も大きくて、そういう経費とかも結構見てくれるので助かってるんですけども、実は昨日、新堂地区で新小校区のまち歩きスタンプラリーっていうのやったんですね。これ、最初は立ち上げたのは助成金を使って、各チェックポイントを校区の中で 8 つぐらい設けまして、そこを校区の人に歩いてもらうと。</p> <p>これはなぜそうやったかっていうと、コロナもありまして、集まれない、集まらない事業やろうということでやり始めて、最初は、やっぱみんな来てもらうと思ってその助成金を使っていっぱい景品を買って、いっぱいいろんな備品も買って、やったんですね。</p> <p>最初は、1 回目が延べで 800 人ぐらい集まりました。2 年目も助成金を使ってやって、これはだんだん大きくなってきて 1600 人ぐらい、倍増ぐらいしたんです。</p> <p>で、今年はもう助成金はなかったんで、じゃあ、景品も買えないしどうすればいいのかと。そうするとですね、やっぱこの 2 回やったのはとても評判が良くて、もっとやろうっていう意見がいっぱい出てきて、ほんならうちの町会その景品の分を出しますわとか、うちは景品出せないけどこういう喫茶店みたいのをそこで作って休憩場所にしますとか、そういう提案がどんどん出てきて、結局助成金なくともできるようになったんですね。</p> <p>でも、それはなぜそうなったかっていうと最初のやっぱり助成金を使う、いわゆる初期投資というかそういうのがあって結構派手にやって、賑やかにやって、そこに参加した人たちがみんな良かったと思ったからだと思うんですよ。やっぱりそういうリピーターも今回も多くて、この前行ったらすごく楽しかったから今回も参加させてもらいました。っていう、だから補助金というのは最初のそういうのに使うと、ちょこちょこ小出しにするよりも、最初の時にバーンと出して、そこで何かを作って、いずれにしても、その助成金をずっと出し続けるわけにいかないので止めないといけないんだけど、でも最初にそういうふうにやることによって、何かそのモデル的な結構いいものができて、それを評価されて助成金がなくても継続できるようになっていくみたいなね。こういうふうに、補助金を使うと非常に有効やし、持続可能でみんなも喜んでもらえるなあと思って、今後、元気なまちづくり補助金や校区交流会議などの補助金ももう少し統合して、少し額が多ければ良いというわけじゃないけど、なんかそういう大胆にチャレンジできるような、地域やNPO がそういう補助金にして欲しいなというのが 1 点です。</p> <p>それともう 1 つは、事業評価についてなんですが、やっぱり評価はどういう方向でその評価していくかっていうのをやっぱり少し検討する必要あるのかなと思っていて、この、評価制度っていうのは事前評価、途中評価、事後評価があるけど、やっぱりどういう基準で評価していくかに関しては、少しそく検討して、どういう方向に市民活動や市民協働を</p>

	<p>も持っていくのがいいのかみたいな評価基準みたいなものを少し明確にする必要があるのかなと思いました。</p>
久議長	<p>はい。17 ページの評価制度はそういうことだけではなくて、協働による事業をどう評価していくかっていうことですよね。これ他市でもいくつかチャレンジしてるんですけども、どうしても協働の評価でなくて、事業の評価になっちゃうんです。</p> <p>先ほど長橋さんおっしゃったけど、それぞれ事業の評価だと思うんですけどね。事業の評価と協働の評価は違うよっていつも言うんです。どういうことがわかりやすく言えば、これ、市が単独でやった時と協働でやった時と何がどう変わったか。協働でやった方がよかつたのかどうかっていう部分を評価するのは協働評価だと思うんです。</p> <p>で、その事業そのものだったら事業が上手くいきましたとか、こんなに成果が出ましたっていう話なんんですけど、協働の評価である限り、協働をやった意義、意味というのをやっぱり評価していかないといけないと思うんですね。</p> <p>そういうような評価は多分、事務事業評価とか施策評価、市役所でもやってると思うんですけど協働の側面から評価ってないと思うんですよ。そこは、やっていかないといけないんじゃないかなっていうのがこの評価制度では一番大きな話かなとは思います。</p> <p>それから先ほど長橋さんの最初のお話、補助金の有効活用っていうのは私もいろんなところの市民団体への補助金の審査させてもらって、同じことを繰り返し言います。</p> <p>でも、それをちゃんとやってくださるところで、もうはっきり言って 1 割もないんですよ。</p> <p>で、もうとりあえずお金が欲しいということだけしか考えてらっしゃらない。</p> <p>具体的に言うと、兵庫県は市からの補助金と県からの補助金もあるんす。例えば、尼崎市の補助金の審査をやりました。3 年間で限度があつて打ち切られます。で私、兵庫県の審査もやってるんですけど、同じ方が、今度は 4 年目以降、兵庫県の申請をしてくるんです。3 年間で自立してねってお願いしてたのに、自立ができなかつたから今度 4 年目は兵庫県の申請になる。</p> <p>また、兵庫県が切れたらまたどつか行っちゃってるだけの話でね、結局、経済的自立てないっていう事なんです。そこをどういうようにお願いするかってことをちゃんと仕組んでおかないといけないわけですね。</p> <p>で、具体的に摂津市は面白いやり方してて、1 年目は、限度額満額もらえるんです。</p> <p>2 年目は 3 分の 2 になるんです。3 年目は 3 分の 1 なるんです。</p> <p>もう、おわかりだと思いますけどもこうやって 3 分の 1 ずつ減らしていくと、最後は 0 でもやれますよねっていう話に備えとしてできますよね。そんなことも一つのアイデアとして、摂津市なんかではやっています。</p> <p>そういうやり方がいいのか、長橋さんがおっしゃるのは、もうどんと 3 年間はもう満額あげて、4 年目でその成果を通じて経済的自立を促すっていう手もあるので、ここはまた制度設計の時にいろいろ考えさせてもらつたらなとは思うんですけどね。</p> <p>だからそういう意味では、楠さんおっしゃった、上から目線じゃないですかっていう部分にもなるんですけど、結局団体さんもやっぱり成長してもらわないと、お金がないからお金</p>

	だけもらえますというところがもう９割以上なってるので、ここはやっぱり市側の反省だけじゃなくて、市民公益活動団体の方もその公益性、或いはいつまでも補助金に頼らない経済的自立みたいなものが、まだまだ、十分になってないんじゃないかなっていう評価もあるんじゃないかなと思います。
金委員	先ほどの楠さんの発言で私ちょっとよく理解ができなかって、行政が市民団体の方に降りていく、何かここまで上がっておいでっていう姿勢が見られるっていうふうな。そういう見方をすればそうですが、市民団体の方も、自分たちはこう何とかやっているみたいなところで、何が自分たちに足りないかということは、やっぱり考えていかないといけないと思うので、評価制度っていうのも、こういう手法を使うんだっていうことを、私自身あまり考えないでこうやってるところがあるので、他の市民団体でも結構目の前のやることが精一杯で、こういう判断とか、客観的に見るみたいなことができない団体が結構あるんじゃないかなっていう気がしていて、やっぱり市民団体も成長していかないといけない。 そういう意味では、ちょっと見方が違うかも知れないけど、上っていくじゃないですか成長していかないといけないっていう気がして、市民団体もそういう意識は持たないといけないだろうなというふうに思っています。
久議長	はい。ありがとうございます。ちょっと脱線話になりますけども、とはいえて自治会って事務的な作業本当にちゃんとやってやりますからっていうところもあるわけです。 例えば、報告をするということに関しても、大丈夫っていう団体さんもあるにもかかわらず自治会等はかなり協働してますよね。市民活動団体にはかなりシビアなこと言われるわけですよね。それやったら、シビアな方にそろえてよっていう話もあることあるんです。
岡島委員	具体的に言うと、大阪市は各小学校区全てにまちづくり協議会作りましたけど、会計の人 がちゃんと会計できないから、コンサルタントの人が応援してあげるとかね。 これどういうことなんですかと、1000万円近いお金も動かしてるので、別に簿記でつけ なさいとも言ってません。单に入ってきたものと出したものを、リストアップして報告してく ださいって言ってるだけにもかかわらず、そんな面倒くさいこと誰がするねんっていうよう な話になっちゃう。 そういう団体さんに、本当に協働のパートナーとして選んでいいですかねっていうシビア なことをいつも言うんですけどね。そういう意味では行政は何か団体によって態度使い分 けていませんか、っていう辺りも気になっているところではあります。 他いかがでしょうか。

	つまり先ほどの言い方で言うと、第2世代に作った補助金がいろんな状況の変化があって、どうもそのままではいけないなという時期に来ており、それで3市共同して、それぞれ補助金の特徴があると思うんですけども、そういう補助金の違いなんかも表にしたり、実際実現するかどうかわかりませんけど、共同でアンケートしたりしようかみたいな話もでているということをお伝えしておきたいと思います。
久議長	はい、ありがとうございます。次のところで話題にしようかなと思っていたんですけど、私もいろんな地域と一緒にさせてもらっていてやっぱり、先進地域とか先進事例というのがあるんですよね。だからそこをやっぱりこうお互い学び合ってということで、より高めていくっていうことが、今後、必要だと思っています。 だから中間支援として、すごくいい力を持って、ユニークなやり方をしている団体さんも幾つかありますし、そういうようなところと情報交換をしたり、来ていただいて研修会で色々話を聞いたり、というような機会をもっと増やしていただければ嬉しいなというふうに思います。
	次の話題でも、前の2つも振り返ることができますので、時間的にももう2時間弱になってしまったので3番目の指針の改定に向けて、事務局の方から説明がありましたらよろしくお願ひします。
事務局	はい。今の総括のところで色々とご意見いただきまして、案件3ではアンケートの結果を踏まえて協働の範囲や在り方などについてご意見いただければと予定していたんですが、今の案件2のところで皆さんのお話を聞きまして、ある程度、次の指針に入れていくべきポイントなんかも見えてきたのかなというふうに思っております。引き続き、今の議論の延長線上でも結構かと思いますので、新たな指針に向けてこういうポイントも必要なんじゃないかなという、違った視点もあればこの機会にお聞かせ願えたらと思います。
久議長	いかがでしょう。何か、指針の見直しに関して他にこんなことも必要じゃないかとか、こんな視点どうですかとか、補足でご意見賜ればというふうに思います。
岡島委員	すいません。視点じゃないんですけど、そもそもこの指針の改定のスケジュール感とかはどんな感じになってるんでしょうか。
事務局	はい。コロナの関係もありましてなかなか進んでおりませんでして、本来であれば去年に予定はしていたんですが、今年もこういう時期になってきておりまして、今回、総括のことご意見いただいて、頭の中でスケジュールをちょっと考えてたんですけども、会議始まるまでは今年度できればという思いは凄くあります。それは目指していきたいなと思っております。 スケジュール的に言いますとこの会議、今年度はもう1回開催する予算がございます。それとまた別で開催できないかをこちらで検討させていただいておりまして、スケジュール的には今年度に改定できればと思っております。

	ただ、色々ご意見いただいた中で総括に追加すべきこと、また、他課との調整、庁内での協働の進み具合の調査などもする期間が必要になってくるかと思いますので、その辺を考慮して、スケジュールを考えていきたいと思います。
久議長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>他の指針も参考にしていただくとより効率的にできるのかなと思うんですけど。この体裁がいいのかどうかも含めて考えていく必要あるんじゃないかなと思います。</p> <p>指針にいろんなこと書き込みすぎるより、アクションプランとか別のところに回せるものはまわしていくって、本当に長く使えるような柱となるところだけを指針にしましょうよっていう考え方もあるんです。</p> <p>1番シンプルに私がお伝えしてる中でやったのが、宝塚市です。宝塚市は指針部分7ページしかありません。これはちなみに行政が書いたんじゃなくて、市民委員が書きました。ということで、もう行政が書くと色々はじめにから始まって、どこが本体やらようわからんやないかって話になって、もう本体だけこれ読んだら全部わかるっていうことだけにしようよということで、7ページになってます。また、見ていただけたらと思うんですけど。</p> <p>で、もうちょっと読みたい人は、後ろから8ページ目以降に参考資料というのがあって、そこを見てもらったらなっていう2段構えにしてますので、とてもシンプルで逆に言うと、これ10年経とうと20年経とうと協働で重要なところだけを書いてるので、そんなに大きくいじらなくてもいいよねっていう話になるんです。</p> <p>で、今のものは課題から入るでしょ。課題って10年経ってるともう変わっちゃってるわけですよ。だからそこの部分書き換えないといけないから指針をまたやり変えないといけない話になるので、協働って何ですか、協働を進めるためにどんな市政が必要ですかとかいうような本当にシンプルな書き振りを宝塚はしていますので、ちょっと参考にしていただいて、このままの体裁でいくのか、ちょっと違う事例を持ってきて、体裁そのものをちょっと変えてしまうのか、そんな見直しもちょっとかけていただくやり方もあるのではないかっていうことを投げておきます。</p>
長橋委員	これ、最初の指針を作るとときは、いわゆる先進市と言われている、例えば箕面市とか豊中市とかを結構参考にしたんですけど、そういうところもおそらく改定されてると思うんですけど、そういうふうな、いわゆる先進市っていう言われてるようなところは、どのような指針の改定をされてるんですか。
久議長	ちょっと私も箕面市と豊中はこっち側でお付き合いしてないんで、どうなんかなあとは思うんですけど。ただ、当時はそれほど中間支援も行われてなかったので、箕面とか豊中が先進って言われてましたけども、今もそうかと言われると、どうなんだろうっていう感じはするんです。

	じゃないかなというふうに思います。
岡島委員	ちなみに指針の改定っていうのは、どういう頻度で他市はやってるんですかね。自分のイメージの中ではやっぱり環境が確かに変わるので、10年に1回ぐらいはやっぱり見直していくような動きをするきっかけじゃないけど見直すとかいう話なのか、そうじゃなくて、その10年に1回ぐらいの見直しっていうのはもうちょっと別の形で行ったりするのが一般的なのがどうなのがなってのがわからなくて、もし、ご存じかどうか。
久議長	ちなみに宝塚は5年ごとに見ています。見直すっていうのは直すことじゃないんで、宝塚はこの前チェックをしたところを変えなくてもいいという判断をしたので、また5年間続けて使うっていうことになっています。だから直さなくてもいいんですよ。別に見直すっていうのは、その5年を超えないところで、一度内容を見直してみて、それで見えるんだったらえるし、見えなかつたらえないっていう判断をすればいいということです。ちょっと時代のスピードが速くなっているので、10年はちょっと一昔なっちゃうかなという気もするので、5年ごとに見直すのか或いは、今まで毎年評価出来てなかったですね。だから、毎年評価とか年1評価をしながら、これは指針もさわらないと問題解決できないよねっていうときになつたら、そこで指針を、さわりに行くとかね、なんかそういうような評価とし、指針見直しを組み合わせていくっていうやり方もあるんじゃないかなというふうに思います。
岡島委員	例えば多文化共生推進指針とかも、こちらでも策定する時お手伝いさせていただきましたが、やっぱり10年経つと例えば外国人に関連することや、外国に繋がる人に関連する環境が相当違ってくる。市民公益活動に関してもやっぱり、多分10年経つと随分違ってくる。一方で、最近やっぱりすごく気にしてるのはPDCAを回す時に、他の人が言ってたんですけどPとCだけ大文字で、dとaが小文字。つまり、今データの時代だから、何でこういうふうにプランするんだとか、どういうふうにチェック振り返りするんだ、その根拠やデータは何だみたいな話になって、PとCがものすごい大変でもう疲れちゃって、dとaが何かこう疲れちゃったみたいになるのはちょっとまずいかなっていうのもあります、毎年の見直しっていうより、振り返りって2年半の間に1回ぐらいがイメージで中期的に振り返りをして、久先生おっしゃるようにそういうことを2年半ぐらいしながら、そろそろ指針古くなってるよねってなった時に、7年半の間に1回かもしれないけど、ある時には10年経ってやるとか、そういう柔軟な、ことも大事かなっていうふうには久先生のお話を伺いながら思いました。
久議長	ありがとうございます。ちなみに私、指定管理者の評価を富田林市で承っていますけど、富田林市が一番しっかりと評価していて、毎年すべての施設をやるんですね。8月から10月にかけて私3日間そのためだけに市役所に来て、みんなで評価をしています。だから本当に重要なことであれば、そういう形でやつたらいいし、先ほど岡島先生がおっしゃるように、手間と効果と天秤にかけて、いわゆる費用対効果がうまくできるよう

な評価にしていくといいなというふうに思います。で、書き込むだけ書き込むほど多分ね、書き込んだ部分が古くなっていくので、古くならないところだけをピックアップしてしまうっていうのも一つであって、今は指針だけしかないですけど指針とガイドラインと、或いはそのアクションプランとか、或いは事例集とか、いくつかにこう切り分けていくっていうやり方もあるので、そこをちょっといろいろ編集の仕方も検討の余地ありますよっていうことだと思いますけど。

他いかがでしょうか。

それではいい時間になりましたけど、その他振り返りも含めてせっかくの機会ですので何かありますでしょうか。各団体さんとかの情報提供でも結構かと思いますけども。

ちょうど協働に関わる話もあるんで、茨木市にちょうど昨日ですね 11 月 26 日に名前もユニークで公募によって 6 歳の子が作った名前が選ばれた、おにくるっていう施設ができたんです。

もともと市民会館があったんですけども、基本は市民会館の建て替えて、市民会館部分は 3 階から 4 階までで、1 階 2 階は子育ての総合センターが入ってるんです。

子育て支援と文化施設と、実は 6 階には市民活動センターも入っている複合施設ができたんですけど、何でその話をしているかというと、これを作るのに 8 年かけ 100 回以上のワークショップを繰り返してるんです。

で、そのキーコンセプトが育てる広場っていうんですね。この市民が一緒に育てていきましょうという施設にしたい、これは今の市長の思いでもあるんです。

いわゆる箱物行政が失敗するのは、立派な箱できたら勝手に動くよみたいな話になって失敗するので、いやそ娘娘やろと。

その施設を通じて人が育っていく、その育った人が今度はその施設も育っていくっていうような、そんな施設にしたいなということで、もう最初の頃からもう徹底的にワークショップ等で意見交換し、社会実験もしながらどんな使い方ができるやろうかということで作り上げた施設です。

もともと市民会館跡地活用課っていうところがやってたんですけど、もうそれも跡地活用が終わっちゃうので、これが実は、今まで市民協働の部署と合体して、共創推進課っていうところがおにくるの担当になります。

で、文化活動も市民公益活動も子育て支援活動も、全部この拠点で一緒に協働で進めていきましょうという、そんな仕組みで、言ってみれば共創協働の拠点施設としてでき上がったものです。

そこを、ちょっと注目しておいていただきたい。さらに言うならば、この 20 年間ぐらい茨木市は協働をすごい重要な柱としてやってきましたので、すべての職員すべての部署の人は協働が当たり前に進められるようになってきています。

その延長上で、今おにくるっていう施設が協働共創の拠点になっていってますし、その市長もそういう思いで一緒に動いてくださっているので、また、こういうのを注目して欲しいと思うんです。

なぜそれを紹介してるかというと、じゃあ富田林でこういうトピック的なものって何だろう

かというのが、みんな市民も市職員もこれ見てくださいっていうのを言えるような何かそういう目玉施策を作つて欲しいなっていうことなんですよ。

あれもあります、これもありますじゃなくて、これ見てください、これが富田林市の協働の先進的モデルですよっていうのを全国発信するためには、何か凄いものを一つ、作りませんか。施設だけではなくてもいいです、活動でもいいし、イベントでもいいです、これ見てください、これはもう全国に先駆けて富田林がやったんですよみたいな、何かそんなことができたらいいなと思いますので、また知恵を絞りながら富田林市ってどんなウリで協働が進められるのかなっていうのを皆さんと考えていきたいなと思います。

では、今日はこのあたりでよろしいでしょうか。それでは、事務局の方に進行をお返ししますのでよろしくお願ひします。

事務局

委員の皆様長時間、ありがとうございました。今年度の市民会議は本日が1回目となりましたが、次回は年明け以降に開催を予定させていただいております。

今回のアンケート結果と本日いただいたご意見を踏まえて現指針の総括を少し修正等させていただいた上で、次の指針についてどういう方向性でいくのかなどご提案できればと思っておりますが、こちらについては調整させていただければと思います。

また、今後本会議の開催前後に皆様にメール等で事前にご意見を伺うこともあるかと思いますがその際は、お忙しい中大変恐縮ですがご協力いただきたいと考えております。

本日は長時間どうもありがとうございました。

以上